熊本市薬剤師会会員 様

熊本市保健所長 中村 恭子 (公 印 省 略)

令和6年医師・歯科医師・薬剤師の届出について

晩秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。日頃より多大なるご支援とご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、標記届出は、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項及び薬剤師法第9条の規定により、隔年の12月31日現在で行うこととなっており、本年がその実施年に当たります。

つきましては、下記事項に御留意の上、届出漏れ等が生じないようお願いいたします。 記

- 1 目 的 医師、歯科医師及び薬剤師について、性別、年齢、業務の種別、従事場 所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を 得ること。
- 2 対象者 医師、歯科医師、薬剤師の各免許をお持ちのすべての方
- 3 基準日 <u>令和6年12月31日現在</u>

※基準日に海外出張等で不在であっても届出の対象になります。

4 提出方法 **①インターネットによるオンライン届出**

- ・令和4年度から医療機関等※にお勤めの方はオンライン (医療従事者届出システム)による届出が可能になりました。 ※医療機関等:病院、診療所、薬局、介護老人保健施設等
- ・特別な事情がない場合は原則オンライン届出をご活用ください。
- 手続等の詳細は、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

②紙による届出(オンラインによる届出が困難な場合等)

- ・配布場所:熊本市保健所 医療対策課(ウェルパル4階)
- ・ダウンロード: <u>厚生労働省ホームページ</u> 熊本市のホームページ
- 5 提出期限 ①オンライン届出:令和7年1月15日(水)

②紙による届出 : 令和7年1月14日(火)必着

医療従事者及び、医師・歯科医師・薬剤師の届出について

(熊本市ホームページ)



問い合わせ

熊本市保健所 医療対策課

担当:林・小川

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1

TEL: 096-364-3186